



大田原市森林組合のSDGs宣言！



持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます（外務省サイトより）。

私たち、大田原市森林組合では、以下のような事業・取組を通じて、SDGsの達成を目指しています。

森林整備を通じた自然資源の保全



地域の森林整備を通じて、国土保全、水源涵養、土砂災害防止、温室効果ガス吸収、レクリエーション機能など、森林が持つ公益的機能を発揮し、住環境の安全および豊かな暮らしを支えます。

持続可能な林業とまちづくり



伐採した山には必ず再生林を行うことで「伐って、使って、植える」循環を維持し、山の豊かさを保ちます。適切に整備・管理された健全な森林があることで、雨がゆっくりと海まで流れ、土砂災害の発生抑止や大規模化を防止します。



森林整備事業の一つである、植付作業時の様子です。森林の多面的機能を発揮するためには適切な森林管理が必要です。未整備森林や不在村森林所有を対象に市と連携して意向調査を行い森林整備を推進しています。放置林が減少することで自然災害を未然に防ぎ、森林の適正な循環を維持しています。